

第6号様式

給食停止（再開）届

年 月 日

学校長 あて

住所

氏名

電話番号

船橋市学校給食費に関する条例施行規則第6条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり学校給食の提供の（ 停止 ・ 再開 ）を希望するので届け出ます。

対象となる児童 又は生徒	学年等	年 組 番				
	フリガナ		続柄			
	氏名					
停止又は再開を する日	年 月 日から（ 停止 ・ 再開 ）					
停止又は再開を する学校給食の 区分	1 飲用の牛乳 2 飲用の牛乳以外の学校給食の全て 3 学校給食の全て ※停止または再開を希望するものに○を付けてください					
給食の停止を希 望する理由	☐ 食物アレルギー ※別途「学校生活管理指導表」の提出が必要です ☐ 転学 ☐ その他 ※具体的理由を以下に記載 （ ）					

※学校給食費の還付等は、この届出を学校が受理した日の翌日から起算して4日目（休日等を除く。）以降が対象となります。

（学校使用欄）

学校長	副校長・教頭	主幹教諭	事務職員	栄養教諭・職員	担任教諭